

風景分析の方法

—下関市長府の構造と本質—

風景は一瞬にして感慨を与えてくれる。その感慨は認識する我々自身に起因するとともに、また、その風景の本質に根差すものでもある。小論は、風景を分析し、その風景の本質を明らかにする方法を探求するものである。そして、分析の具体例として山口県下関市長府の分析を並行して進めるが、方法論を軸とする為、紙数の関係上、フィールドワーク過程の試行錯誤については割愛し、原則として結果のみを記述する。

一 現象としての風景

分析はまず対象の最も基本的な性格、即ち存在論的、認識論的構造に則した性格を確認し、その性格に沿って行なわなければならない。

和辻哲郎は、『風土』（一九三五／一九六二）^①において、存在論的、認識的構造に考慮して風土を「現象」として捉え、その分析を展開した。風景もまた現象であるといえるが、ここでは和辻の方法をトレースすることでそのことを確認し、小論で展開する方法論の大枠を得たい。

和辻は、その方法論の根底で、「志向的關係」という概念を確認

荒 木 正 見

する（今日の現象学においては「指向」という文学を使うのが普通になっている）。先に風景は先ず感慨であると述べたように、全ての事柄は、認識されて初めてその存在を確認される。つまり、全ての事柄は「現象」である。（これは現象学的方法論を貫く「現象学的還元 (Reduktion)」の端緒つまり、すべての対象から、主観を超えた超越的客観的性格を剥奪することに相当する。）和辻の例、「寒さ」をとってみると、厳密に考えれば、どこかに「寒さ」というものがあって、それが個人の意識に飛びこんできて初めて「寒さを感じる」のではなく、主観、つまり認識主体において、「寒さ」が成立していきさすればよいのである。ところで、指向的關係を考慮すれば、事態はかく単純に静的なものではない。いかなる「感じ」も、感じているという行為なのであり、何かを感じない限り、感じているという行為は成立しない。つまり、「「・・・を感じる」」^②としてそれ自身すでに關係であり、この關係において寒さが見いだされる」^③と述べられる様に、意識の体制として、指し示される目的としての「客観的寒さ」と關係しているのである。

ところで、これまでの考察では、事柄は意識において認識されたものという枠組みを外れたわけではないので、次に「客観性」につ

いて規定されなければならない。

まず、和辻はこれまでの指向的関係の構図から直接的に言えることとして、指向的関係として寒さを感じるということは、我々の認識の枠のなかで勝手に感じていることでもなければ、また、我々の認識作用とはおかまいなしに超越的意味での寒さが我々を寒がらせるわけでもないとする。まさに、関係そのものにおいて我々自身その寒さの中へ出ているのである。このような在り方は、存在の真の在り方であり、和辻はハイデッガー (M. Heidegger) にならって、この指向的在り方を存在の基本的性格と重ねて、「外に出ている」(ex-sistere) ことを、従って志向性を、特徴とする。³⁾と述べる。

更に和辻は客観性について、現象学の定式通り、共同主観性によって支えられたものであるという規定を付加する。つまり、「寒さ」という言葉が誰にでも通用する様に、また、各人で寒さの感じ方が異なるとしてもそれが比較できる共通の土俵として「寒さ」があるように、目的論的共通性として、つまり、普遍性として、「寒さ」が共同主観の合意の対象として存在するのである。(かくして方法としての現象学還元は完遂される。)

ここに至って和辻は、「間柄」という独特の概念を提起する。この概念は構造的には共同主観と同一のものである。つまり、ひとが寒さを感じる時、ひとは寒さとの関係において個を超えているが、それはまた、共同主観の対象としての寒さとの関係において在ることでもあり、同時に、複数の他我との関係、つまり「間柄」において在ることでもあるという。

かくして和辻にとって風土を分析することは、このような間柄としての我々自身を発見する作業になる。

以上の和辻の現象学的方法論(正確には後期フッセルの方法を発展させたハイデッガーの方法論)は、小論で取ろうとする方法と大枠に於いて一致する。例えば風景にしても、その本質を考えれば、風景は主客の関係そのものにおいて存在するものである、即ち、述べられた意味での「現象」であるという構造的前提に立って考察を開始しなければならない。

ところで、風景をこのような「間柄」として捉えようとする場合、とりわけ風景分析において主客関係が重要な意味を持つ。風景は確かに一枚の映像である。しかし、そこには共同主観的な人間の作業が、歴史的に累積されて存在する。それは歴史の個々の事件の中にはよく見えないかもしれないが、共同主観的認識の対象として観察すれば、あたかも必然の因果に結ばれて、それを目的にして世界が動いたかのごとく、明瞭に見える作業である。ひとつの風景はこの共同作業を映し取った鏡である。和辻は「風土」において我々自身を、間柄としての我々自身を、見いだす³⁾と述べるが、小論ではより厳密に、「我々は、「風景」において我々自身の歴史(時空の全て)を見いだす。」と言えよう。

ところで常識的に、風景の意味を分析することは、その一端に於いて、歴史学や地理学そして歴史地理学を意識せざるを得ない。小論では、積極的にそれら諸学の考察方法を取り入れるが、決定的に違うのは次の点である。それらの学問は、先鋭化された独立の学問として、独自の成果を有する。従ってそれらの学者は、対象とする風景を前にただで、筆者より遙かに多くのことをその風景から得るであろうし、それらはまさに学問の膨大な経験的知識を前提とした分析であることはいままでもない。しかし、それらの学問が、

その最も根底に確実な存在としてしているものは物質的証拠である。それが、歴史学や地理学、歴史地理学、また、他の多くの諸学の重要な前提であるし、その点を抜きにしては、それらのすべての学問を語ることはできない。これに対していま哲学的分析として風景の本質を探ろうとする場合には、哲学としての性格上、この物質的前提をも相対化しなければならぬ。その理由と方法の端緒についてはすでに述べてきた通りである。勿論物質的前提を捨てるというわけではない。むしろ、極めて信頼の於けるデータとしてその様態を規定しつつ大いに活用しなければならぬ。まさにこの点に於いて、小論では諸学を重要視するのである。

他方、風景がどっと迫って感慨に耽るその心理は物質では説明出来ない。そして、その感慨にある種の異和感やテーマ性のようなものが生じてくれば、それは本質的意味を指向する手がかりになる。さらにそれに物質的裏付けがあれば、もはや間違いのないところである。小論では、この心理的側面の手掛かりとして、立体的映像分析の方法として今日最もよく用いられている箱庭療法(sandplay)における分析の手法を用いる。これは特に何に限るというものでもないが、個人の主観的印象に委ねきることの危険性に対して少しでも客観的性格を持たせたいという意図に基づくものである。そして、箱庭分析という独特の手法で得られた象徴的意味が、先の諸学の成果と一致する時、双方の真理性が強化されるであろう。ここに本質が見えてくる筈である。

以上、方法についての概略的見通しを述べたが、次章からは方法論の検討を試みつつ具体例の分析を行なう。

二 分析対象としての長府

分析にあたってまず行なわなければならないのは、分析対象の設定である。いま、当面の対象は、山口県下関市長府地域であるが、映像として分析しようとする場合、どの範囲に限定すればよいのであろうか。

ここで考慮すべき点は、まず、具体的な風景であるから、出来るだけ、我々自身が感受性を駆使できることが、つまり、感覚的データを手に入れ易いことが必要である。その意味では今日の風景が有利であることは否めない。

ところが反面、前節で述べたように、風景という現象の本質を探るといふ目的の実質的意味を考慮すれば、事態は単純ではない。すなわちそこで「長府」という固有名詞が、他の地域とは独立の、固有の本質的意味を持っていなければならないからである。

従ってまず、分析対象を現在の長府の風景に求めるのは尚早であることになる。現在の長府は、下関市という港湾商業都市の一角に位置する住宅地域としてあり、すでに独立した統合性を失っているからである。下関市の中心部から十キロのこの地が、名実ともに下関市に吸収されてしまったのは昭和十二年(一九三七)であるが、その主たる理由は、最後の町議会での原田政佳町長の演説からも明らかのように、財政の窮乏であった。すなわち、実質的にはそれ以前に経済的基盤を失い、独立した町としての統合性を失っていたといふべきである。象徴的事実としては、長府と下関市街地を短時間で結ぶ電車軌道が開通したことが挙げられる。『下関市史・市制施行一終戦』(下関市役所・昭和五八年・四三二―三頁)によると、昭和元年長府松原―壇ノ浦間、昭和三年松原―鳥居前間、昭和七年

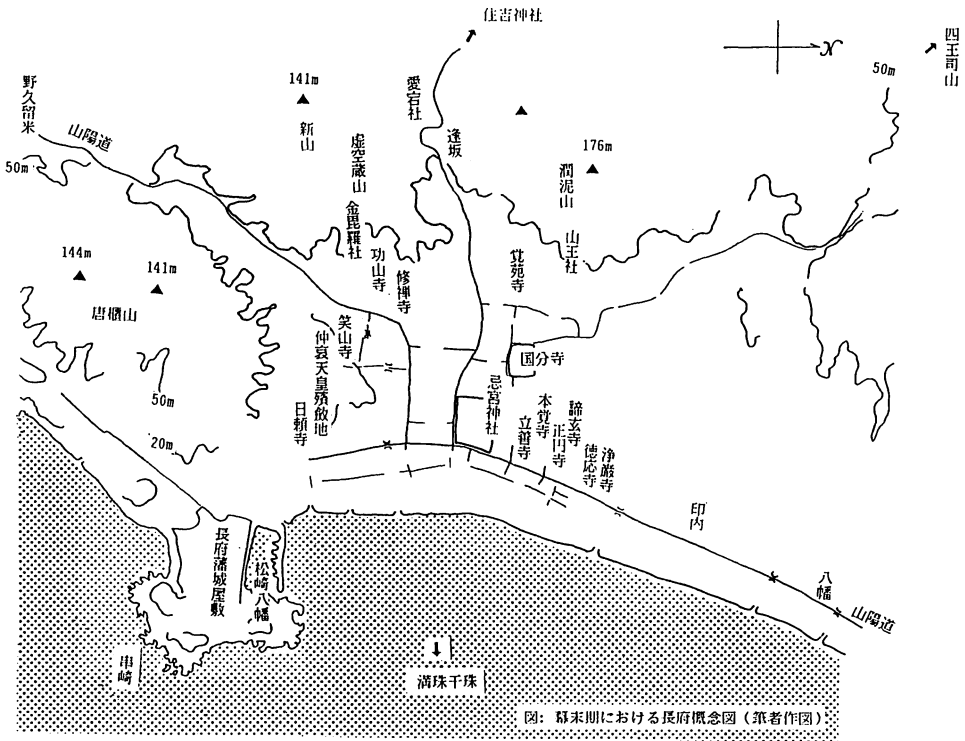
鳥居前―長府駅前間、昭和一〇年壇ノ浦―唐戸間が開通した。年間利用者数は昭和三年に七万人だったのが、昭和一三年には四八〇万人に急増している。そして更に遡れば、明治四年（一八七一）の廃藩置県に伴う長府藩解体にあることは明らかである。政治的中核としての機能を失った時、それに代わる統合的中軸を持つことがないまま、現在の下関市全体という広い統合の時代を迎えたと解すべきである。今日こそ、中央集権的な国策に伴って昭和一三年（一九三八）に開業した神戸製鋼などの産業があるが、もはやそれは長府の統合性の枠を越えて、下関という市の大きな統合性の一端を担っているにすぎない。現実には、神戸製鋼の社員が休日には下関駅付近でのショッピングを楽しむのである。歴史的必然とも言うべきこの流れを考慮すれば、今日の長府をそのまま分析の対象にするのはもはや不可能である。

では、我々が今日感じることが出来、同時に地域としての独立性や統合性を保つことができる長府は、どこに求めればよいのであろうか。

これまでの考察からそれは廃藩置県以前の、しかも、現在の我々にとって出来るだけ近い時代に求めなければならないであろう。従って小論の分析の対象となる長府は、まず、その時代を幕末期に設定しなければならない。確かに、今日の長府を形容する場合、「城下町」という語が用いられるのであるから、今日の感覚ともこの時代設定は符合するであろう。

では、地理的範囲はどのように設定すればよいだろうか。（図参照。）

今日、風景的統合性を意識して長府を鳥瞰すれば、虚空蔵山から



図：幕末期における長府概念図（筆者作図）

逢坂を挟み四王司山へと連なる西の山並み、また、唐櫃山からうとから黒門付近の断崖に至る南の山並み、そして、東の海岸線という三方の境界は容易に設定することができる。また、それら天然の境界を縫う古街道を、あるいは旧山陽道に沿って野久留米から功山寺石段下に入っても、また、長門一の宮・住吉神社から長門二の宮・忌宮神社を目指して逢坂を越えて入っても、それぞれの境界においては現在でも人家は疎らで、道は狭まり、山崖が迫っているのである。

それでは北の境界はどのように考えればよいのであろうか。現在国道二号線とJR山陽本線に沿って住宅地が続く北の平野部については今日の風景で決定する訳にはいかない。そこでまず山口県文書館編『豊浦藩村浦明細書』における「府町明細書（天明四年（一七八四）改）」によれば、府町の範囲を、府町六ヶ町の金屋町、中之町、土居之内町、中濱町、南之町、惣社町、および、外町として印内町であると記されている。また、印内という地名は、『下関市史・原始―中世』（下関市役所・昭和四〇年・五四頁）によれば、陰陽師が居住していた所だとされる。陰陽師は古来町外れの境界上に住むことが多い。さらに長府博物館蔵「弘化三年（一八四六）屋敷割図」においても、ほぼ印内町まで街道の両側に民家が並び、さらに現在の前八幡町、八幡町辺りまでしか記されていないところをみるとおおむねその辺りまでを分析すべき風景の境界と考えてよい。また、これは長府に古くから住む人々の感覚的印象についての聞き取りとも一致した。

ただし、この風景はあくまで当面感覚的映像でしかない。社会的経済的諸関係を考えれば実はこの風景とその外との間には、複雑な関係が潜在し、そのことを考察する可能性だけは留意しておかねば

ならない。

三 現象としての長府

これより長府の分析に入るが、まず、対象としての長府が現象であることを再確認しなければならない。現象であるということは、対象を現象学的還元の俎に載せることを意味する。和辻の方法論に見られた様に現象学的還元はその端緒に於いて、事柄の全てつまり存在状態の全てに対して如何なる超越的性格（認識を越えた絶対性）をも剥奪し、更に、一般的に言われる主客の、関係そのものにおいて（それも共同主観の対象としての）、客観の本質を露わにすることであった。この方法の最初の手掛かりが、超越的性格を排した感覚的データであることは言うまでもない。

小論ではこの感覚的データの手掛かりを、箱庭療法における分析方法に得る。箱庭療法の沿革等については、既に別稿で述べたので⑤ここでは触れない。勿論、ここで選択する前提的方法については、感覚的データを得る手段であるから、既述の現象学的思考に則るものであれば、いかなる方法でもよい。今日、各地で町並み保存の機運が高まっているが、その際用いられる種々の美的感覚を表現する理論（例えば町並みのデザイン・ポリシーを構成する諸理論⑥や修景の方法（landscaping）⑦を構成する諸理論など）は、それぞれの角度からの有効な前提的方法である。

さて、このような前提的方法には或る安定的統合の（多くの場合、美的統合を伴う）典型が存在する。箱庭表現の場合それは精神的安定を導くものである。しかし、この統合や安定には二種類ある。その第一は、文字通りの安定、静的統合である。箱庭表現の場合この

静的表現はしばしばユングに従って「マンダラ」と称せられる。しかし、ユングのマンダラが「4」の数を基調とした四方への展開を特に重視した^⑤のに対して、筆者が観察してきた多くの箱庭表現においては、あたかも日本庭園のような安定的落ち着きが表現されることもしばしば見受けられる。現実の風景においても、幾何学的な展開よりはむしろ日本庭園風とでも言うような自然な落ち着きを見掛けるであろう。ところで統合や安定には、第二の意味がある。それは動的安定、動的統合と呼べるものである。箱庭表現にしろ、現実の表現にしろ、本来は生きているものであり、絶えざる動きを示すものである。かく動きながらも安定し、統合すること、それは明確なテーマを持つ場合である。箱庭表現におけるテーマと類比を為すように、風景にも、多くの場合町全体の機能として現われるテーマがある。それは風景の本質である。

また、現象としての風景となれば、単に映像に固執するのではなく、例えば後に神秘的存在に触れるように、精神的文化的統合や安定をも考慮しなければならない。

箱庭表現にしろ、風景にしろ、分析はこれら数種の安定的、統合的映像の典型との比較を意識しつつ遂行される。そして、以下の考察で明らかかなように、むしろ典型とのずれにこそ、生き生きした風景の本質的諸相が示される。

ところで、先に設定した分析対象としての長府を架空の映像としてのみ認識するのは困難である。そこで参考になるのが古地図である。今日我々が手軽に見ることが出来る長府の古地図は、鎌倉時代のものとされる『忌宮古図』（忌宮神社蔵）を始め、今日では長府博物館に管理されている「承応三年（一六五四）頃の図」（毛利家

蔵）、宝暦四年（一七五四）頃の図」（毛利家蔵）、「弘化三年（一八四六）屋敷割図」（長府博物館蔵）などがある。このうち最も新しい「弘化三年屋敷割図」が、先の設定に最もふさわしいものである。そこで当面この古地図を参考に分析を進める。

分析を始めるに当たってまず考慮しなければならないのは、風景をどの方向から見ればよいのかという問題である。それは当面、町で暮らす人々がみずからの生活空間を地形的にどの方向において捉え、どの方向に捉えれば落ち着くのかという問題である。これについては長府のように山と海に挟まれた地形の場合、特別の意図が無い限り、例えば多くの浮世絵に見られる様に^⑥、山を上、海を下に見るのが一番落ち着く。長府に住む人々からの聞き取りもすべてその回答を得た。このことから、長府の風景は、「弘化三年屋敷割図」の方向通り、西の山を上に見ることにする。

このように設定される長府の映像は、箱庭表現として見る場合、穏やかな心理的落ち着きを示す地形構造を示す。すなわち、箱庭表現における上下左右の構造的意味と、山、海、町の象徴的意味に着目すれば次のことが言える。意識性の強い上（西）の連山が、可能性を秘めた豊かさの自覚であるのに対して、無意識性の強い下（東）の海が豊かな無意識的可能性を意味し、双方で中心部の町並み（意識的生活）の豊かな可能性を保証している。実際に、西の連山の彼方には、前縄文文化から連綿と、先進的な朝鮮半島の文化と密接な関係をもった北浦地域が広がり、しかも古くは入り江が山裏すぐ近くまで迫っており、渡来文化は逢坂を越えて長府へと伝えられた。逢坂を挟んで、こちら側には長門一の宮・忌宮神社、あちら側には長門一の宮・住吉神社が在り、両社は例えば「天正二年（一五七四）

八月一四日付け長門国一二両社祭式定』(忌宮神社蔵^⑩)に見られるように古来密接な関係を保ってきたのである。これも心理的には連山の彼方の可能性を意味するであろう。また東の海に關しては、豊かで穏やかな瀬戸内海と、そこを基点として未知の国へと心開く広がり指摘すれば十分である。さらに、無意識性の強い左(南)であるが、東の海と同様、唐櫃山が豊かな無意識的可能性や神秘性を意味する。

なお象徴としての山海いづれも、抽象的な豊かさや可能性を意味し、箱庭表現においても、現実においても、それは神秘的な意味合いを持つ。例えば「弘化三年屋敷割図」によれば、南の唐櫃山の小さい山裾に沿って、日頼寺(現存、始め天台宗極楽寺。慶長年間長府初代藩主毛利秀元が臨濟宗に改宗、祖父元就の法号にちなみ日頼寺と称する。明治初期廃仏棄釈で廃寺。昭和初期再興。)、笑山寺(現存・元和年間毛利秀元が開基。曹洞宗。承応元年(一六五二)秀元の父元清の靈位にちなみ笑山寺と称する。)などが描かれる。また、西の連山の山中には、金毘羅社、愛宕社、山王社などが点在、山裾高台には、功山寺(現存・始め臨濟宗長福寺。正慶二年(一三三三)後醍醐天皇の綸旨を受けた記録あり。毛利秀元が曹洞宗に改宗。慶安三年(一六五〇)秀元の靈位を安置、法号にちなみ功山寺と称す。)、修禅寺、覚苑寺(現存・元禄十一年(一六九八)藩主綱元が開基。黄檗宗。)などが描かれる。これらの山に近い社寺は、旧街道沿いに中の町に現存する立善寺(天文二年(一五三三)創建、浄土真宗。)、本覚寺(始め土肥山麓にあり称名寺と称す。文亀元年(一五〇一)現在地に再興、改称。浄土宗。)、正円寺(文亀年間創建。始め真言宗。現在は浄土真宗。)や、金屋町に現存する徳応寺

(元龜年間に加賀国より移転再建。浄土真宗。)、大乘寺(開基は毛利秀元。元和三年(一六一七)、秀元の弟宮吉丸の靈位を安置、その法名にちなみ浄嚴寺と称す。明治五年(一八七二)改称。浄土宗。)、法華寺(元和元年(一六一五)諦玄寺として再興、のち改称。法華宗。)などのように人々の生活と密着した身近な信仰の対象とは性格を異にして神秘性の高いものであると言える。それは、山中に神秘性を求めた禅宗寺院が多く、町なかには日常的な浄土信仰寺院が多いことから明らかである。また、東の海中には、忌宮神社の飛境内として古来神聖視されてきた満珠干珠の二島が在る。箱庭表現でも海の神聖感や豊かな可能性を表現するためにしばしばガラス玉が置かれるのである。

これに対して、右(北)の最も意識的な領野が開けているのは、この町全体の意識が、右(北)に強く向いていることを意味する。旧山陽道は唐櫃山の西を掠め、長府の町中で屈曲し、やがては海岸にそって北へと伸びるが、箱庭分析の常識に照らしてみれば地形からだけでも、長府の人々の無意識の底に、山陽道を北に向かうことこそが意識的発展であり、南に向かうのは、無意識へと退行することだという構図が成立していることが読み取れる。これは、長府に長く培われてきた独特の中央志向的風潮とも関りのあることだといえよう。

ところで、地形として特徴的なのは、左下(南東)に向かって突き出している岬(串崎・櫛崎、現在は宮崎)である。箱庭表現においては本来最も無意識的な意味合いの強いこの領野に、切り立った断崖によって囲まれ、海岸部の埋め立てが進んだ今日でさえ残されて往時のままの岩礁を残すような際立った岬が突き出していること

は、風景に強いインパクトを与える。箱庭表現においてこの位置におけるこのような地形は、常時自覚しているわけではないが、無意識の可能性や豊かさ、神秘性に対する積極的な意味を表わす。すなわち当然のことながら、この岬の上には、古くからの変遷を経た豊功神社（はじめ榑崎八幡宮の鎮座地、慶長七年（一六〇二）毛利秀元がこの地に城を構えるに当たって毛利家の守護神宮崎八幡を勧請して中殿とし、左に榑崎八幡、右に高良大明神を合祀し、宮崎八幡宮と称する。さらに二代光広の時、松崎八幡と改称。明治一〇年（一八七七）秀元の靈祠に与えられた称号、豊功大明神を祀った豊功神社が出来、大正六年（一九一七）この地において松崎八幡を合併した。）が在る。また、プラクティカルな意志の象徴としては古くは、稲村平六が天慶三年（九四〇）に入った長府城がこれに当たるとあり（明治四二年発行『長門長府史料』①）、更に榑崎城（雄山城）が永禄一二年（一五六九）に内藤隆春によって築かれたことをあげなければならない。この地がその後、毛利家による長府藩城屋敷（城館）の地として幕末まで継続するのであるが、このことについては後に考察する。

以上が、長府のおおまかな地形に対する箱庭表現としての分析であるが、風景の本質はその地形の上に立体的に重なる建造物や町並みとして具体的なテーマとして示されるはずである。

四 風景としての長府の本質

対象としての長府の風景を鳥瞰し、それを箱庭分析の視点から考察する際、全体のテーマを象徴する事柄に着目しなければならない。それは単独の目立つ事柄として表われることもあるが、多くの場合、

全体の構造との関係において、必然的に（力動的関係において）目を引く様態を表している。

このようなテーマを認識しようとすれば、感覚的にはとりあえずすべての前提を去るつもりで虚心坦懐になって（現象学的還元）、対象の全体において異和感を感じる場所を捜せばよい。そこは、少なくとも典型とは異なる個所であり、対象の対象らしさの手掛かりを具現する個所だからである。先の考察によれば、長府においてそれはまず、串崎という岬であった。そこで、風景としての長府の本質を明らかにする作業を、この串崎から開始する。

串崎が感覚的に異和感を与えるのは、先におおまかに述べた風景の中で、文字どおり突出しているからである。そして、すでに述べたように歴史的事実においてもその突出感を意識しながら、城や神社の在処としてきた。城に関しては、無意識的心理の素直な投影たる神社とは異なり、とりわけ当初の榑崎城は実践的理由からこの場所に設定された。内藤隆春の築城時は城郭史を紐解けば歴然とするように単なる要害（多くは山城）であった鎌倉室町期の城から、城下町を伴った平城、もしくは平山城への移行期にあった。たしかにこの地形は一方に要害としての用を為し、また他方に町との至近感を感じさせるものである。その意味では紛れもなくプラクティカルな意志、それも未知の可能性の一要因たる敵の襲来に備えるという意志の象徴であったし、また、神秘的意味を持つ場所に設けることで、心理的威圧感をも与えるものであった。後に入府した毛利秀元の居城を「東南は数十丈の岸高く、羊腸たる岩路青苔露滑にして、岸下の石磯白浪常に雪を巻き」と『豊府志略』に記される通りである。

この秀元入府（一六〇二）以来、秀元が、多くの寺の宗旨を変えたことからも明らかのように、積極的に城下町の建設を遂行したのを端緒として、長府は小論の分析対象としての町の姿を整えてくるのである。その後元和元年（一六一五）の「一国一城令」によって城は、城屋敷となりはしたものの、場所はほぼ同じ串崎の地で幕末を迎えることになる。

ところで、以上の歴史を考慮して長府の風景を観察しても、拭いきれない異和感が存在する。それは、映像的な城と城下町との位置関係にある。映像分析において「城」は、意識無意識を含めた絶対的意味での全体の中核、真の価値観のありかを意味する場合がある。城下町の中核としての城は、まさしくそのような意味を持たねばならない。もちろん、城が全体と有機的関係を保っているのであればどこにあってもよい。ところが、串崎の位置としては、箱庭の中でも最も無意識的要因の強い場所にある訳で、考えようによっては真の中核としての意味に合致するともいえるが、先に述べた比較的穏やかな地形の中で、ただひとつ突出しているがゆえに、町全体との有機的関係が阻害されているように見える。実際、江戸城、松江城といった平城や平山城が、城の回りにバランスよく町を発展させたのに比べればその差は歴然としている。また平戸城のように海岸上に築かれても、入江を隔てて城を囲むように城下町が発達する例さえある（『平戸城下町』平戸市文化協会・昭和六二年）。長府の場合には城が突出し孤立しているばかりでなく、城の南の海岸線は山に阻まれた袋小路でさえある。城下町長府の中心としての城がこの位置で定着したことには、旧城址であったということや、狭い城下をもった支藩であった為交流がた易かった等の現実的理由を筆頭にあ

げなければならぬ。しかしさらに、小論で分析する場合に常に考慮に入れる共同主観的心理構造からも理由を付加することができる。結論を先に言えば、町全体（藩主から一般住民に至るすべて）の共同主観において、現実生活の政治的中心としての自覚は当然城にあり、藩主に対する敬愛の念は強く保たれたとしても、意識無意識の全体にとっては、何か他の存在が中核に在り、それが無意識的に作用していたのではないかということである。

箱庭分析に於いて、単なる感覚に頼るよりも有効な点として、箱内の領野と象徴との関係を論理的に確認出来るという前提がある。その一例として、テーマの問題がある。丁度手を延ばして一番手近な中心部に、テーマが表現され易い。勿論、中心部に置かれた何かが、テーマを象徴していると断定する為には、全体の構造との関係で決定されることであって、中心に置かれるもの全てがテーマと関係する、というわけではないので慎重な検討を必要とする。

いま対象としての長府を観察すれば、その中心には忌宮神社がある。忌宮神社の歴史は記紀に遡る。『古事記』中巻には「帯中日子^{たしひなかつこの}天皇、穴門^{あなど}の豊浦宮、及筑紫^{また}の訶志比宮^{かしひのみや}に坐しまして、天の下治^{あまのくだり}しめしき。」^⑬とあり、また、『日本書記』（巻第八）には、同じく仲哀天皇がこの地に豊浦宮を興した旨の記述があるが、忌宮神社がその地であるとされる。また、仲哀天皇は西行の途中、福岡市香椎付近で急逝し、その後の戦いは神功皇后が受け継ぐことになるという記紀の内容については余りにも有名であるが、その仲哀天皇のなきがらをかりに埋葬したとされる塚（殯斂地）が、日頼寺の境内、背後の山上に今日も祀られてあり、忌宮神社の正面はこの塚に向けられているとされる。神社の由来はこのように述べられるが、記紀

の記述に基づけば一世紀頃、また仲哀天皇、神功皇后を歴史的事実と想定すれば考古学的資料との類比から四世紀頃にその端緒が推定され、八世紀には既に存在していたようである。そして、『三代夷録』には明確に、貞観一五年（八七三）に従五位上を授与された旨の記述がある。

では、この神社は町全体とどのような有機的関係を持っているのであろうか。それを風景として見た場合、二つのことが指摘できる。その第一は、この神社の場所が、南北に連なる旧山陽道が鍵型に曲がる場所であり、また、西の連山から逢坂を越えて入って来る古道と、旧山陽道との交点に当たるといふことである。次に第二は、神社の東を中心として、旧山陽道やそれに交わる小路は先の古地図においてもまた、現在においても際立った商業地域であるということである。（古地図は武家の屋敷割であるから、上記の地域に特に白抜きもしくはべた塗りが明瞭である。）これらのことは、古来、忌宮神社が町の住民と物心両面に亘って有機的関係を保ってきたことを意味する。更に今日、もはや城屋敷は、国道用地や高校敷地としてその影を失っているのに対して、忌宮神社は数^す方庭（八月七日から一三日）や、御齋祭（二月七日から一五日）などの神事を古式に従って行なう。このような伝統的遂行は町全体の共同主観によって支持されていなければ不可能であるし、聞き取りも同一の結果を得た。これは今日にまで至る無意味の深みにおける精神的な連関を意味するであろう。

かくして、風景としての長府の本質に忌宮神社が深く関わっていることが明らかになってきたが、これに関して、風景分析の立場からひとつの考察を付加しておかねばならない。それは、忌宮神社と

地形との関係におけるただひとつの異和感の問題である。

忌宮神社の位置についてはむしろ典型的とも言うべきであるが、神社の正面方向を観察すると先に述べた地形的落ち着きにそぐわない南を向いているのである。これは、先に列記した山中や街道沿いの社寺が、自然的風景や実用性に従って、開けた海側（東）を向っていたり、街道側を向っていたりするのに対して不自然な印象を与える。

一般に共同主観的典型に反する場合には、特定の事情や特定の思想の存在を推定すべきである。では忌宮神社の特定の背景とはなんであらうか。信仰の対象であるから推定すべきは特定の思想である。そこで思い当るのが神社の成立伝承である。伝承は物理的事実では無い場合もあるだろうが、ひとつの真実を言い当てているからこそ、伝承されてきたものである。言うまでもなく、記紀にその起源が明瞭に記され、忌宮神社のようにそれがとりわけ強く天皇に関わるものであれば、記紀を貫く思想を色濃く反映しているとみてよい。方位との関係で言えばそれは記紀に示される太陽信仰であり、日の出から日の入りまでを見守ることのできる南面の思想である。

新天皇の即位直後の新嘗祭であり、即位式の意味をも持つ大嘗祭の建築は、祭の度に臨時に建設されるという性格上、古来その方式が数多い文献資料で残されることになり、研究の助けとなるが、正殿を始めとする建築群が南を正面とすることは常識である¹⁹。

天皇を中心とした勢力が、どのような経緯で太陽を奉ることになったかについては今後の研究を待たねばならないが、おそらくは弥生式文化の基底を形作った稲作にその起源の一端があり、しかもそれは極めて優れた実践制を持ち、その後、仏教伝来などにつづいた七

世紀の華々しい中国文化の移入期に、他の様々な思想と渾然一体となってより具体的な姿をとって（例えば、都市作りの思想^{II}後述）それが強化され、定式化されていったということだけは推量されることである。そして、事実において、その思想は律令制度の全国的波及とともに、全国に形式的にも定着していった。『日本書紀』によれば、敏達天皇六年二月に全国的規模において、日祀部ひのまりべがおかれることになったという記事が見える（巻第二〇）し、それ以前には日置部ひきべが大和や西日本各地に置かれていた。これは宗教的意味合いのみならず、政治的統合という現実的意味を有することはいうまでもない。

さて、長府の歴史に関して言えば、中央集権的国家体制（律令制）はもともと具体的に表現された地域のひとつであった。大化二年（六四六）、穴土・阿武の地を合わせ長門国とし、国府を豊浦に定めただのである。長門の国府であるから長府と呼ばれはじめたことはいうまでもない。そして、全国の国府は原則的に南面を旨とした。もちろん、国府が中国の都城を模したもので、中国の場合は太陽信仰というより北極星を頂点とした絶対的秩序を地上に実現しようとする思想に基づくものであることはいうまでもない。しかし、いづれにせよ、建築物への実現形態は南面ということになる¹⁴。

忌宮が、偶々仲哀天皇殯斂地があるから南面であるという伝承だけに限定せず、ひとつの思想の象徴でもあると言えるのは、まさに長府が国府の地であったことに拠る。さらに、国府の精神的支柱であった国分寺（金光明四天王護国寺）が長府に設置されたのは、天平一三年（七四一）であるが（明治二三年（一八九〇）市内南部町に移転）、先に述べた古地図の全てや、発掘調査、また『豊府志

略』で特記されるように¹⁵、やはり正確に南面しているのである。

ところで、南面が、単なるゲシュタルト的我田引水ではなく、また稲作に起源の一端を持つというのなら、長門一の宮・住吉神社の場合はどうであろうか。その成立伝承を紐解くまでもなく、全国の住吉の神は古い自然神であり、海の神（表筒男神・中筒男神・底筒男神の三神一体）である。従って、一般に住吉神社は海の有る方を正面とする。長門住吉神社の場合は、当時は深く入り込んだ入り江に浮かぶ島か岬のうえに建てていたと考えられ、当時の海の方角は西に当たる。ところが、応安三年（一三七〇）、大内弘世が再建し現在に至る国宝の本殿は南面している。それ以前の具体的資料を見ることができなかったが、神社関係者からひとつの言い伝えを聞くことができた。それは、古くは西に正面があり、長く正面参道は西にあったというものである。また、現在も祭神は、一般に中央に主神を祀るのとは異なり、西から順に、住吉大神（三神）、応神天皇、武内宿禰命、神功皇后、建御名方命たけのみかたを配祀しており、全ての儀式は西から順に行なわれる。これは、南面によって象徴される大和朝廷の思想が、その勢力拡大（その定着の象徴が制度としての律令制である。）と共に徐々に一般化していったひとつの例であると考えられる。

さて、このように考えてくれば、長府の風景の本質を、まして、共同主観の対象としての総合的風景の本質を、単に城下町とだけ呼ぶわけにはいかない。城下町建設が開始される一七世紀の以前に既に、一〇〇〇年に亘る国府の歴史と思想があり、それは最早、特別のものではなく、日常化し、無意識の最奥部に習慣の様形作られていたのである。それは今日にまで至る、共同主観における忌宮神

社の現象として象徴される、あえて名付けなければならないのであれば遙か大和朝廷の思想を影の様に背負ったひとつの鳥居前町という性格である。まさに、風景としての長府の本質はこのような二つの性格を担った共同主観の対象であると言わなければならない。

最後に、筆者の聞き取りに例外なく快く応じて下さった長府の方々や長府博物館の方々、また、共に歩き調査を手伝って下さった梅光女学院大学の学生諸君に心から感謝したい。また、長府の再生の為の貴重なご努力を激励申し上げたい。

(あらき まさみ 本学助教授)

註

- 1 『和辻哲郎全集 第八巻』、岩波書店、一九六二／一九八九。
- 2 同書、八頁。
- 3 同書、九頁。
- 4 同書、一〇頁。
- 5 拙論『日本の風景の思想 ―竹原上市・下市の構造と映画『時をかける少女』―』、梅光女学院大学地域文化研究所紀要『地域文化研究 4』（一九八九）所収。
- 6 西山犯三監修『歴史的町並み辞典』、柏書房、一九八一、六二―七二頁、足達富士夫執筆。
- 7 同書、一〇三―一〇四頁、鈴木誠・進士五十八執筆
- 8 C. G. Jung (Translated by R. F. C. Hull) "Mandala Symbolism", Princeton Univ. Press, 1956 / 1973.
- 9 註5の拙論参照。
- 10 三坂圭治監修『長門国二ノ宮 忌宮神社文書』、忌宮神社、昭和五二年、二二―二五頁。
- 11 長府史編纂会編『復刻 長門長府史料』、防長史料出版社、昭和四九年、二四四頁。
- 12 倉野憲司・武田祐吉校注『古事記 祝詞』、日本古典文学体系版、岩波



写真2：忌宮神社本殿を南正面より望む。

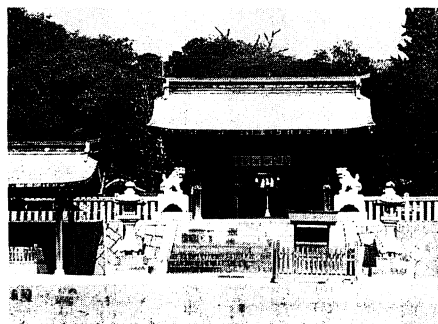


写真3：住吉神社本殿
(国宝・正面五ヶ所千鳥破風附)。

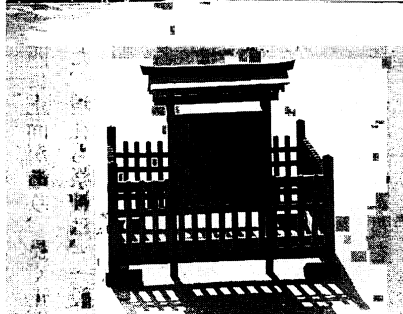


写真1：忌宮神社本殿前より南方山上の仲哀天皇殞斃地を望む。

- 13 書店、昭和三年／昭和五一年、二二―七頁。
- 14 林野全孝・桜井敏雄著『神社の建築』、河原書店、昭和四九年、三〇―三五頁。
- 15 吉村貞司著『日本の空間構造』、鹿島出版会、一九八二、第一章。註11と同書、五〇―六頁。